六八九　砂防法第二条の土地を指定する件　二九　六
六九〇　ニセコヘリポートの供用を廃止する件　三〇　六
六九一　名古屋飛行場の施設について告示した事項に変更があった件　三〇　六
六九二　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　三〇　六
六九三　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　三〇　六
六九四　砂防法第二条の土地を指定する件　三〇　六
六九五　砂防法第二条の土地の指定を解除する件　三〇　六
六九六　道路運送車両法施行規則第三十六条第七項第三号の規定に基づき登録試験機関に準ずるものとして国土交通大臣が定める外国の機関を定める告示等の一部を改正する告示　三〇　115　二八　六
六九七　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の指定等をした件　三〇　115　二九　七
六九八　増毛ヘリポートの供用を廃止する件　三一　八
六九九　船舶安全法に基づく型式承認等をした件　三一　八
七〇〇　特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法施行規程の一部を改正する告示　三一　116　四三

○観光庁

一三　旅行業法の規定に基づく登録研修機関の登録をした件　一五　七
一四　旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件　三〇　八

○気象庁

四　気象業務法第九条の検定の対象となる気象測器の検定の合格基準を定める告示の一部を改正する件　三〇　115　三〇　八

○環境省

三九　国民保養温泉地として新たに山形県鶴岡市湯野浜温泉を指定する件　二三　七
四〇　国民保養温泉地　上牧・奈女沢温泉及び湯宿・川古・法師温泉の指定を解除する件　二三　七
四一　国民保養温泉地として新たに群馬県利根郡みなかみ町国民保養温泉地　上牧・奈女沢・湯宿・川古・猿ヶ京・法師温泉を指定する件　二三　七
四二　我が国における平成二十八年度の温室効果ガスの排出量及び吸収量を公表する件　二四　七
四三　廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十三条の十六において準用する同法第十三条の二第三項に規定する産業廃棄物適正処理推進センターの住所等の変更の申請があった件　三〇　八

○防衛省

九四　海上における射撃訓練を実施する件　一　七
九五―九七　海上における射撃訓練等を実施する件　一　八
九八　海上における射撃訓練を実施する件　一　八
九九　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、一部返還、使用条件変更及び追加提供が決定された件　一　八
一〇〇　海上における射撃訓練等を実施する件　一四　七
一〇一　海上における射撃訓練等を実施する件　一五　七
一〇二―一〇四　海上における射撃訓練を実施する件　一五　七
一〇五・一〇六　海上における水上標的に対する射爆撃訓練を実施する件　一七　六
一〇七―一〇九　海上における水上標的に対する射撃訓練を実施する件　一七　六
一一一・一一二　漁船の操業を制限し、又は禁止する区域及び期間並びにその条件を定める件　一七　七
一一三　海上における射撃訓練を実施する件　二五　七
一一四・一一五　海上における射撃訓練等を実施する件　二八　八
一一六・一一七　海上における射撃訓練を実施する件　二八　八
一一八―一二二　海上における射撃訓練等を実施する件　二八　八
一二三　アメリカ合衆国が使用を許される施設及び区域について、共同使用、使用条件変更及び追加提供が決定された件　三〇　八

○東北地方整備局

一四〇　道路に関する件　二　八
一四一　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一四　四
一四二　都市計画に関する件　一六　五
一四三　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　一六　五
一四四・一四五　道路に関する件　一七　七
一四六　土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件　二三　七
一四七　道路に関する件　三〇　八
一四八　洪水浸水想定区域並びに浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間を定める件　三一　八

○関東地方整備局

一七八・一七九　道路に関する件　七　六
一八〇・一八一　〃　八　七
一八二　建築基準法の規定に基づく指定確認検査機関の業務を行う事務所の所在地を変更した件　九　七
一八三　〃　一五　七
一八四　道路に関する件　二五　七
一八五　〃　三〇　八
一八六・一八七　〃　三一　八